

第31回 真狩村農業委員会総会議事録

- 1 開 会 日 令和8年6月22日（月曜日） 午前 11時00分
- 2 閉 会 日 令和8年6月22日（月曜日） 午前 11時50分
- 3 開 会 場 所 真狩村役場 2階 会議室
- 4 議 長 真狩村農業委員会 会 長 金 丸 勝
- 5 会議に出席した委員名、及び職務のため出席した者の氏名
別紙名簿のとおり
- 6 提 出 議 案 別紙日程表のとおり

委員の出席報告

農業委員（ 11 名）

議席番号	氏名	出席	欠席
議長 11 番	金丸 勝 君	○	
1 番	清水 貴 則 君	○	
2 番	山田 建 一 君	○	
3 番	野村 秀 幸 君	○	
4 番	守谷 隆 伸 君	○	
5 番	廣瀬 弘 和 君	○	
6 番	近石 公 夫 君	○	
7 番	高倉 正 志 君	○	
8 番	下 隆 志 君	○	
9 番	大廣 正 紀 君	○	
10 番	影山 敏 彦 君	○	

本総会に職務のため出席した者の氏名

職名	氏名	出席	欠席
事務局 長	谷 口 安 君	○	
書 記	菊池 歩 菜 君	○	

第 31 回 真狩村農業委員会総会 議事日程

令和 8 年 6 月 22 日

午前 11時00分 開 会

午前 11時50分 閉 会

日 程	議 案 番 号	議 案 件 名	
1		会議録署名委員の指名について 議席番号 2 番 山 田 建 一 君 議席番号 3 番 野 村 秀 幸 君	
2		会期の決定について 令和 8 年 6 月 2 2 日までの 1 日間	
3		諸報告について	
4	報告第 1 号	転用許可後の工事進捗状況報告等について	可 決
5	報告第 2 号	農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知のあった合意 解約の成立状況の確認について	可 決
6	議案第 1 号	農業経営基盤強化促進法第22条の規定に基づく買入れ 協議の要請について	可 決
7	議案第 2 号	現況証明願いについて	可 決
8	議案第 3 号	農地所有適格法人の要件確認について	可 決
9			
10			
11			

議 事 の 経 過		
	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会宣言 (午前11時 00分)	金 丸 会 長	ただいまより、第31回農業委員会総会を開会いたします。
		(会長挨拶)
	議 長	ただ今の出席委員は11名です。 定足数に達しておりますので、これより第31回真狩村農業委員会総会を開会します。
	議 長	日程1.会議録署名委員の指名について。 会議録署名委員は、2番 山田建一 君、3番 野村秀幸 君の両名を指名します。
	議 長	続いて日程2.会期の決定について。 会期については、本日1日限りとしてよろしいでしょうか。 お諮りします。
		(異議なしの声)
	議 長	それでは、会期は本日1日限りと決定します。
	議 長	日程3.諸報告について、事務局より報告願います。 事務局長。
	事 務 局 長	(諸報告を朗読)
	議 長	日程4.報告第1号「転用許可後の工事進捗状況報告等について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。
	事 務 局 長	(報告第1号を説明朗読)
	議 長	ただいまの報告第1号について説明がありましたが、質疑ありませんか。

発 言 者	発 言 の 要 旨
野 村 委 員	資材の入荷が遅れ中断とのことだが、本来昨年中に完成させる計画であるのに、資材が入荷していないことはどういうことか。
事 務 局 長	今回は現存倉庫の建て直しということで、有り材を基本的に使うものだが、外装の仕上げ材は新材を使うとのこと、その発注が昨年中断によりできなかったものと思われます。
野 村 委 員	現在は工事中ではあるが、周辺に車や機械類が雑然と置いてあって、景観上好ましくないし、農地にもはみ出てないかという疑念もあるが。
議 長	確かに今の乱雑な状態のままでは、完成とは認められないので、そこは事業者には整理するよう指導する。 以上、2点について当人に確認し、次回の総会で報告します。
議 長	他に質疑はありませんか。 (なしの声)
議 長	質疑ないものと認め、報告を終わります。
議 長	日程5.報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意解約の成立状況の確認について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。
事 務 局 長	(報告第2号を説明朗読)
議 長	ただいまの報告第2号について説明がありましたが、質疑ありませんか。
山 田 委 員	この件はあっせんを2月にやったが、そのときに合意解約できなかったのか？
事 務 局 長	あっせんの際に合意解約の書類も作成押印していたが、今年の作付けがあるので、その時点では解約せずに、今回の買入協議の前段で合意解約を出した。
議 長	以前はどのような流れだったか？すぐに解約をしたように思うが。

発 言 者	発 言 の 要 旨
事 務 局 長	あっせん時に解約してしまうと、今回の買入協議までの間の利用権がないことになる。これを原理原則で、この間の使用貸借を設定する方法もあるが、そこまでするよりも、解約をここまで延ばせば合理的かと思った。
山 田 委 員	それは一理あるが、今まではあっせんで売買が合意できたら、次の公社に繋ぐまでの間は暗黙で継続するものという捉え方だったと思うが。
高 倉 委 員	公社が入るのでその間のタイムラグがあるので、それまでの間引っ張るということは理解できる。
下 委 員	利用権を切ったら、その間何かあったら公社は管理、対応してくれるのかという疑問もあるので、公社に確認した方がいいのでは。
議 長	これについて、調べて次回の総会で報告したい。
議 長	他に何かありませんか？ (なしの声)
議 長	質疑ないものと認め、報告を終わります。
議 長	日程6、議案第1号の「農業経営基盤強化促進法第22条の規定に基づく買入れ協議の要請について」を議題とします。
議 長	事務局から内容の説明を求めます。 事務局長
事 務 局 長	(議案第1号を説明朗読)
議 長	ただいまの議案第1号の「農業経営基盤強化促進法第22条の規定に基づく買入れ協議の要請について」の説明がありましたが、質疑はありませんか。 (質疑なしの声)
議 長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。 ただいまの議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第22条の規定に基づく買入れ協議の要請について」は、原案どおりに決定することにご異議ありませんか。

発 言 者	発 言 の 要 旨
議 長	(異議なしの声) 異議ないものと認めます。 議案第1号「農業経営基盤強化促進法第22条の規定に基づく買入れ協議の要請について」は、原案のとおり決定とします。
議 長	日程7、議案第2号の「現況証明願いについて」を議題とします。
議 長	事務局から内容の説明を求めます。 事務局長
事 務 局 長	(議案第2号を説明朗読)
議 長	ただいまの議案第2号の「現況証明願いについて」の説明がありましたが、質疑はありませんか。
議 長	(質疑なしの声) 質疑ないものと認めます。 お諮りします。 ただいまの議案第2号、「現況証明願いについて」は、原案どおりに決定することにご異議ありませんか。
議 長	(異議なしの声) 異議ないものと認めます。 議案第2号「現況証明願いについて」は、原案のとおり決定とします。
議 長	日程8、議案第3号の「農地所有適格法人の要件確認について」を議題とします。
議 長	事務局から内容の説明を求めます。 事務局長
事 務 局 長	(議案第3号を説明朗読)

	発 言 者	発 言 の 要 旨
閉会宣言 (午前11時 50分)	議 長	ただいまの議案第3号の「農地所有適格法人の要件確認について」の説明がありましたが、質疑はありませんか。 (質疑なしの声)
	議 長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。 ただいまの議案第3号、「農地所有適格法人の要件確認について」は、原案どおりに決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
	議 長	異議ないものと認めます。 議案第3号「農地所有適格法人の要件確認について」は、原案のとおり決定とします。
	議 長	以上をもって、今総会に提出したすべての議案について決定いただきましたので、これで第31回真狩村農業委員会総会を終了します。 会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。 議 長 金丸 勝 署名委員 山田 建一 署名委員 野村 秀幸